

裁判官の人事評価の在り方に関する研究会(第1回)協議内容

1. 日時

平成13年9月7日(金) 15:00～17:00

2. 場所

最高裁判所中会議室

3. 出席者

(座長)

大西勝也座長

(委員・50音順, 敬称略)

稲田寛, 緒方重威, 金丸文夫, 長谷部由起子, 福田剛久, 吉本徹也

(幹事)

金築誠志幹事, 金井康雄幹事補佐

4. 議題

(1)最高裁判所事務総長あいさつ

(2)座長及び委員の自己紹介

(3)裁判官の人事評価制度の現状と課題について

(4)今後の協議の進め方について

(5)次回の予定について

5. 会議経過

(1)最高裁判所事務総長よりあいさつがあった。

(2)座長及び各委員より自己紹介がなされた。

(3)裁判官の人事評価制度の現状と課題について, 今後の議論の参考とするために, 裁判官人事の概況, 人事評価の現状及び司法制度改革審議会の意見書において指摘されている事項を中心にして, 幹事より説明がなされた。

(4)今後の協議の進め方につき, 以下のとおり決定された。

1. 次回は, 公務部門における人事評価の実情について, 有識者からヒアリングを行う。

2. 民間部門における人事評価の実情についても、有識者からヒアリングを行う。
3. 諸外国の裁判官の人事制度及びその下における評価制度について情報収集を行う。
4. 裁判官からの意見聴取を行う。
5. 1～4と並行して、我が国の裁判官の人事評価制度の在り方に関する論点を抽出、整理し、遅くとも年内にその作業を終了する。
6. 整理した論点をもとに各項目について協議し、来夏を目途にその結果を書面に取りまとめた上、公表する。
7. 研究会における協議については、個別的、具体的な人事の事例や問題点に言及することもあることから、非公開とするが、各回の研究会について「協議内容」を作成し、求めがある場合等にはそれに基づいて開示する。開示の具体的な内容、方法については、座長に一任する。

(5)次回の開催日時は、9月21日(金)午後3時からと決まった。「公務部門における人事評価制度の実情」についてヒアリングをした上で、論点整理のための意見交換をすることになった。

以上